

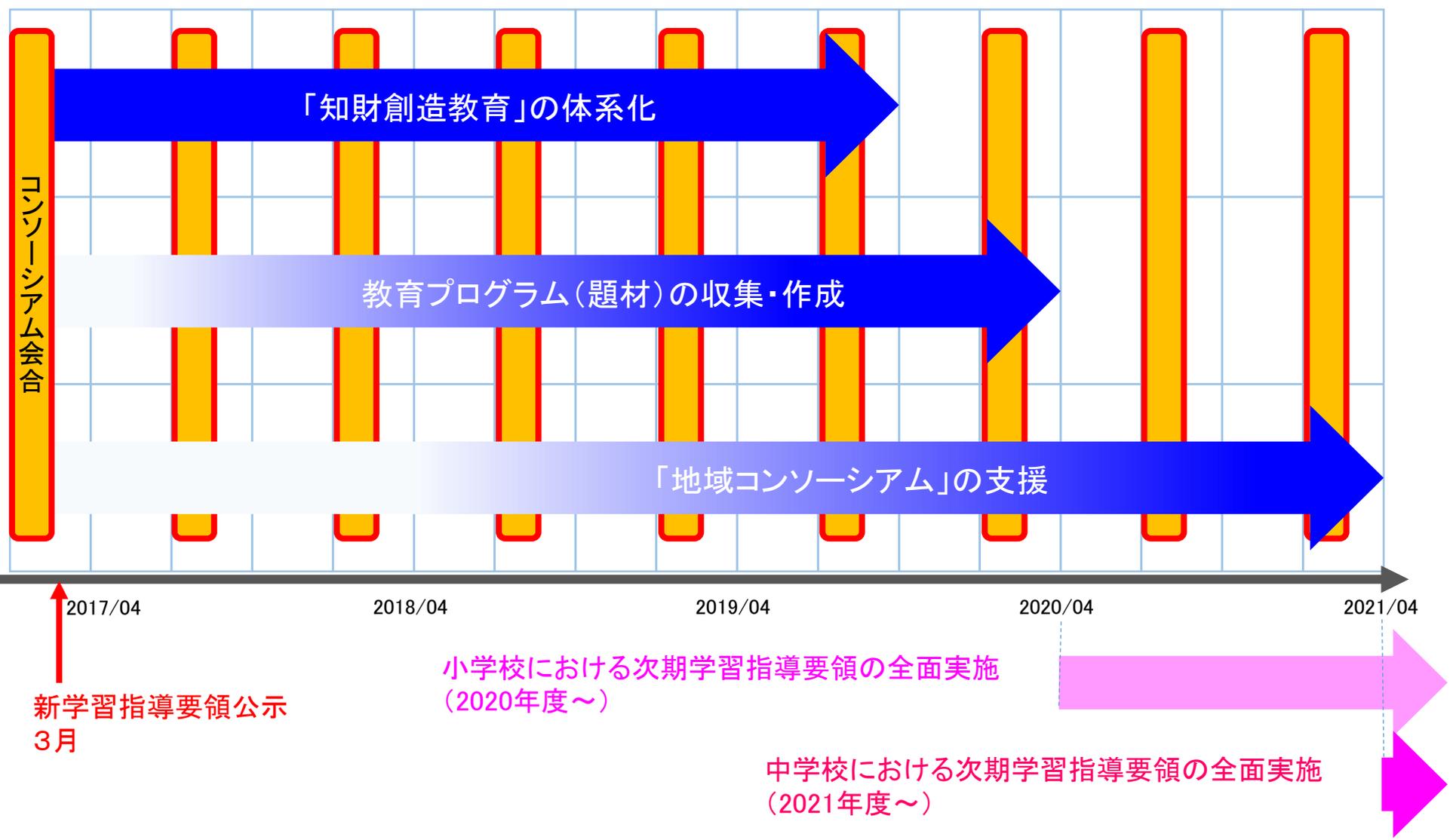
# 今後の検討委員会、地域コンソーシアムの進め方について

(知財創造教育推進コンソーシアム検討委員会説明資料)

2018年1月19日

内閣府 知的財産戦略推進事務局

# 今後の検討委員会、地域コンソーシアムの検討スケジュール



出典: 知財創造教育推進コンソーシアム 検討委員会 第1回会合資料

## 「知財創造教育」に関するプログラムの収集・作成

- 推進委員会（2018年2月開催予定）の承認を経て、次回の検討委員会にて審議いただいたのち、以下の作業を依頼する予定。
  - （1）各委員（団体）が所有する既存教材をリストアップする。
  - （2）小中学校の指導事項に対応付けられる教材については対応付ける。

## 高等学校における「知財創造教育」の体系化の推進

- 2018年3月に改訂される予定の学習指導要領を受け、高等学校における「知財創造教育」の体系化を推進する。

## 体系化された小中学校の「知財創造教育」を小中学校で推進

- 体系化された小中学校の「知財創造教育」を周知・啓発する。
- 知財創造教育の実証授業を推進し、成功事例を共有する。

## 地域コンソーシアムの設立に向けた準備

- パイロット的に立ち上げたコンソーシアムから課題等を収集する。
- パイロット的なコンソーシアムの地域を4地域からさらに拡大する。